

第11回 中部地方水供給リスク管理検討会 (R4.2.3開催) 議事要旨

議事(1) 前回(第10回)の議事要旨

第10回検討会 (R3.10.14開催) の議事要旨を紹介した。

議事(2) 木曽川水系の検討

● 水量不足(影響・被害)、供給遮断(外力・事象)の検討

木曽川水系の水量不足(影響・被害)および、供給遮断(外力・事象)について検討した。

水量不足の影響・被害については、ダム枯渇や河川からの取水量不足により最低限必要な水も充足できないことが想定される。

生活用水(上水道)や工業用水・農業用水は、ダム毎の権利、取水地点や供給地域の特性、取水制限の時期により影響・被害の大きさに差がある。

想定される影響・被害における社会的影響に対して、利水者間で衝突がどうあるべきか。木曽川でとり得る対策について意見交換を行った。

〈意見等〉

- ダム利用者間の調整の仕組みは既にあるが、地域の自己水源を含む協力体制が重要である。自己水源をどう譲りあるべきかを議論するべきではないか。
- 気温上昇によって、降雪が山に貯蓄されず流出してしまう水量を、戦略的にダムに貯留するにはどうするべきかも知っておくべきではないか。
- ダム枯渇の長期化、高い取水制限段階が長期化するというシナリオは、社会そのものが持続不可能となってしまうおそろしい事態であると思う。
- 抜本的な対策として、木曽川連絡導水路の早期整備が重要ではないか。
- 渇水の各事象の発生頻度がどのくらいになるのか検討する必要があるのではないか。
- 供給遮断では、火山噴火が発生し、降灰を含んだ河川水を取水した場合、浄水場で処理することが可能な水質基準を整理してもよいのではないか。
- 御嶽山がいつ再び噴火するのかわからない。火山降灰の問題については、もっと力を入れて取り組むべきである。
- 危機管理対策として、渴水時だけではなく平常時から関係者が渴水時の対応を話し合う場を作つておくべきではないか。

- 渇水対応に対して、関係者（河川管理者・産業界・生活代表者）で机上の訓練を実施し、お互いの利害が衝突するといった問題点をあぶりだすことも必要ではないか。
- 市民レベルでは、水のゆずりあいが必要となってくることがわからない。もっと水資源の大切さに理解していただきたいうえで、渇水に対する危機感・意識を世間に幅広くもっていただくためには、日頃からのPRが重要である。簡単にポイントをまとめ、周知していくことが有効である。